



JAF公認クロースド競技



コザモーターフェスティバル2017 オートテスト

開催日 2017年11月4~5日(土・日)

開催場所 コザ運動公園 特設コース

特別規則書

オーガナイザー

JAF加盟クラブ モータースポーツクラブ マブイ
(OMM)

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとにF1A国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、スピード競技開催規定付則オートテスト開催要項及び、本競技会特別規則に従い開催される。

第1条 競技会の名称

コザモーターフェスティバル オートテスト

第2条 競技種目

オートテスト競技

第3条 格式

JAF公認 クローズド競技

第4条 オーガナイザー

JAF加盟クラブ モータースポーツクラブ マブイ（OMM）

代表者 當間 秀文

所在地 〒904-2203 沖縄県うるま市川崎 249-1

株式会社クランクネオ 内

モータースポーツクラブ マブイ事務局

TEL：098-988-5146 FAX：098-988-5150

e-mail：hide4359@yahoo.co.jp

第5条 大会事務局

所在地 〒904-2203 沖縄県うるま市川崎 249-1

株式会社クランクネオ 内

モータースポーツクラブ マブイ事務局

TEL：098-988-5146 FAX：098-988-5150

第6条 競技会開催場所

コザ運動公園 特設会場

〒904-0032 沖縄県沖縄市諸見里 2-1-1

第7条 競技会開催日及びタイムスケジュール

* 1回目 2017年11月4日(土)

参加受付 11:00~12:00 走行 12:30~13:30

* 2回目 2017年11月4日(土)

参加受付 13:30~14:30 走行 15:00~16:00

* 3回目 2017年11月5日(日)

参加受付 9:30~10:30 走行 11:00~12:00

* 4回目 2017年11月5日(日)

参加受付 11:30~12:30 走行 13:00~14:00

* 5回目 2017年11月5日(日)

参加受付 13:30~14:30 走行 15:00~16:00

第8条 大会役員及び競技会役員

【大会役員】

*組織委員長：當間 秀文

*組織委員：寺田 泰浩

【競技会役員】

*審査委員長：貞光 建

*審査委員：島袋 朝也

*競技長：當間 秀文

*コース委員長：寺田 泰浩

*計時委員長：城間 繁義

*技術委員長：當間 秀文

*事務局長：寺田 泰浩

第9条 参加受付及び参加料

1) 参加受付：大会当日会場にて受付致します。

2) 参加料：無料

3) 申込み方法：オートテスト会場受付で申込書を配布いたします。
申し込み締切りは各イベント開始30分前までとなります。

第10条 参加資格

1) 有効な自動車運転免許証所持者としてします。

2) 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出してください。

3) 同一車両の重複参加は制限しません。

4) 運転者を変更することは出来ません。

5) 運転者以外に助手席への同乗が認められます。

ただし、年齢等により認められない場合があります。

第11条 参加台数

全5回のイベントを行ない、1回のイベントで最大20台までとする。

第12条 参加車両及び競技区分

主催者が用意する車両のみとします。

第13条 計時

1) 計測はスタートラインからフィニッシュラインまでとします。

2) 手動式ストップウォッチを使用し1/10秒まで計測します。

3) 1秒=1.0ポイントとする。

例) 30秒1→30.1ポイント

第14条 ペナルティー

1) スタート指示の後に走行を試みなかった、あるいは即座に走行しなかった場合は、30点加算されます。

2) 下記4に該当しないミスコース、未完走、または反則スタートは、30点加算されます。

3) コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱(1つの行為ごと)は10点加算されます。

4) 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定された位置での不停止(1つの行為ごと)は5点加算されます。

第15条 順位決定

1) 2回走行を行い、その中の最小ポイントが少ない方が上位となります。(第13条及び第14条のポイントを合算したものを)

2) 同ポイントの場合は次の基準で決定します。

1. 走行タイム以外のポイントが少ない方

2. 走行タイムポイントが少ない方。

3. 上記で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定となります。

第16条 章典

設定しない。

第17条 損害の補償

1) 本競技会会場の施設、機材、観客、参加車両などに損害を与えた場合、すべての責任は当該従事者に帰す。(主催者はその損害に対し一切の責任を負わない)

2) 参加者の保険加入は参加者の自己責任とし、加入・未加入については、任意とします。

第18条 その他

参加走行した方は、JAF国内Bライセンスの申請資格を取得できます。

以上

大会組織委員長 當間 秀文